

財団法人

## 住吉隣保館ニュース

No.5

■編集・発行 財団法人住吉隣保館

■編集発行人 友永健三

財団法人住吉隣保館 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21

TEL 06-6674-3732 FAX 06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

## この号の内容

- 1 市民交流センターすみよし北特別事業『中世の住吉』(1)～(6)
- 2 財団法人住吉隣保館の動き(6)～(8)
- 3 財団のウェブサイト開設にあたって(8)

## 市民交流センターすみよし北・特別事業

## ～住吉さんと地元の1800年から学ぶ～

## 中世の住吉

## ～住吉社神主津守氏と住吉社の発展～

講師 生駒孝臣さん(大阪市史料調査会調査員)

8月10日13時30分から「住吉さんと地元の1800年から学ぶ」の講座(市民交流センターすみよし北の特別事業)の第4回として、NPO法人かなえ会理事長池田外美雄さんの司会で「中世の住吉～住吉社神主津守氏と住吉社の発展」と題された大阪市史料調査会調査員の生駒孝臣さんのお話があった。ご自身もほとんど残っていないと仰った「大阪の中世史料」に沿って、丁寧にお話し下さった。史料の制約から地元の民衆との関わりについては、幾つか例示されるにとどまったが、住吉社にとって中世は貴族社会と繋がりを持った住吉社神主津守氏がもたらした大発展期であったことがよく分かった。

(以下の文中特に必要と思われる箇所のみパワーポイントについての注をいれたが、それ以外でも使われているので、適宜読み取って頂きたい。また、この報告は当日の講演を事務局でまとめ、講師に手を加えて頂いた。)

## はじめに

『新修大阪市史 史料編』の中世を担当していますが、大阪市域の中世史料はほとんど残っていませんので、全国に散らばっている史料から大阪市域に関わる史料を落ち穂拾いのように拾い集めていく作業を進めています。今日は、その編纂作業の過程で、また個人的な関心で見えてきた事実などをお話したいと思います。

住吉地域の歴史は住吉さんの発展と不可分な関係にあります。住吉大社といえば、すみよっさん、反橋、御田植え神事、住吉踊り、はったつさん(招き猫)といったキーワードがあります。特に今年は、住吉大社が神功皇后摂政11年辛卯歳(211)に鎮座して1800年という年でもあります。

祭神としては底筒男命・中筒男命・表筒男命・神功皇后が祀られていますが古代以来、和歌の神・海の神として或いは戦の神として朝廷・貴族からの厚い崇敬をうける神社です。住吉社の神領は古来より諸国に散らばっているものを合わせると9万8千余町存在したと伝えられます(『住吉神代記』)。住吉社は、貴族社会から厚い崇敬を受ける一方でこうした広大な神領を持

つ勢力の大きな神社であったことは間違いありません。

ところで、中世という時代は一般的に鎌倉幕府の成立によって武士の時代が到来したととらえられがちですが、幕府成立後も京都には朝廷(公家・貴族)が健在であり、古代以来の政治的実権は彼らが掌握していました。東国は幕府の政治的影響力が強かったのに対し、公家社会のそれは京都及びその周辺に強く作用していました。中世の大阪も京都の公家社会を経済的に支える重要な地域として位置づけられていました。

平安時代以降、熊野詣・四天王寺・住吉社参詣の流行により、多くの貴族らが京都から大阪へやってくるという流れが出来てきます。そうした流れもあり、住吉さんと貴族社会との繋がりが出来てきて、住吉を中心に大阪は一大発展期を迎えることになります。

さらに時代が下り南北朝時代には、住吉は南朝の拠点にもなります。少し大袈裟に言いますと、南北朝時代の住吉は南朝の首都と呼びうる場所へと発展します。つまり、住吉社にとって、1800年の歴史の中で最も勢いのあった時代が中世であったと言っても過言ではありません。

## 住吉神主津守氏

住吉社の神主を世襲した津守氏の動向から中世住吉社の発展を見ていきたいと思えます。古代における津守氏は住吉社の社官を勤める一地方豪族に過ぎない存在でした。

第37代神主津守保忠の時に一つの転機が訪れます。1048年10月、関白藤原頼通が高野詣の途中に住吉社に立ち寄ります。頼通を接待した保忠は褒美として叙爵(五位の位が与えられること)されます。五位は貴族と呼ばれる最低限の位ですから、保忠は貴族となることができたのです。叙爵されると聞いた保忠は「不知手舞足踏」(手の舞うこと足を踏むことを知らず)と大喜びしたことが史料(『宇治関白高野山御参詣記』)に記されています。これによって摂津国の一豪族・名族に過ぎなかった津守氏が、中央貴族の一員となり、国政の一端を担う存在へとランクアップすることになりました。こうして朝廷にその存在を名実ともに認められた神主津守氏は、貴族社会との繋がりをより密にして住吉社の発展につくしていきます。それを示すこの時代の人達が現在も住吉大社境内に祀られています。本殿の奥の方のひっそりとした目立たない所に、第39代住吉社神主津守国基を祀る薄墨社・第43代住吉社神主津守国盛を祀る斯主社・第48代住吉社神主津守国助を祀る今主社があります。

第39代神主津守国基は、和歌の才に秀でた人物でした。和歌は貴族達の基本的教養の一つでしたが、国基はその才能をいかして、当時(11世紀終わり頃から12世紀)の公家社会の政治の中心であった院政を担う院(上皇)の側近グループ(院近臣)との交流を深めていきます。そこで得た人脈を手づるにして、自分の息子達を受領(国司)に任官させることに成功します。受領は実入りのよい職務で、任国で得た莫大な財力を公家社会の有力者に貢いでコネを得るなど、下級の貴族にとっては魅力的なものでした。

また、国基は住吉社境内に附属する莊嚴浄土寺・津守寺といった寺院の整備を行っています。神社の神主が寺院の整備を行うというのは一見奇妙なことに感じられるかも知れませんが、明治時代になって神仏分離が行われるまでは、神仏習合(神道と仏教が折衷された信仰)という信仰が一般的でした。国基は1084年白河上皇の許しを得て莊嚴浄土寺を建立します。ここは、平安時代から鎌倉時代を通して津守氏一族によって管理されていきます。

このお寺が有名になったのはある事件がきっかけです。1096年3月7日落慶供養が行われた際、儀式を見物しようと、住吉周辺のみならず大和、河内などからたくさんの群衆が集まり、池に落ちてしまい多数の死傷者が出るという事件が起こりました。本来ならば地方の出来事は中央の記録にはなかなか残らないのですが、儀式に参加していた朝廷の僧侶・楽人が事件を知

らずに京都に帰ってしまい、彼らが触れた死の穢れを朝廷に持ち込んだということで、朝廷では政治さえストップしてしまう大事件となったため、莊嚴浄土寺は中央でも知られるお寺となったのです。ともあれ、国基は、このように住吉社と中央とのパイプを強めることに成功した人物だったのです。

斯主社に祀られているのが43代津守国盛です。神社の由緒によると母親が源頼朝の祖父である源為朝の娘であり、源氏興隆の基を築いたということで祀られています。大きな事績は残していません。彼よりもむしろ息子の44代長盛の方が功績が大きいことが分かっています。長盛はのちに「大神主」と呼ばれることとなりますが、源平合戦(最近では年号をとって「治承・寿永の内乱」)で源氏方の合戦勝利の祈禱を行い、第三神殿(現在の本殿)から鏑矢(音が鳴るだけの矢)が西に向けて飛び立ったという奇瑞を朝廷に報告しています。これは西海に落ち延びた平氏軍を、源義経が追討したことの前触れとして、朝廷にとってはめでたいことの兆しと受けとられました。無論、実際に鏑矢が飛んでいったかどうか定かではありませんが、現代人以上に神様・仏様への信仰心が強い当時の人々にとって、こうしたことは重要であり、のちに長盛はその功績により四位の位を授けられ、後白河法皇の側近である上北面に列せられました。つまり長盛は貴族社会における津守氏の地位を飛躍的に高めたのです。その人がなぜ祀られていないかは疑問ですが、父の国盛りとセットで考えられていたと言っているかと思えます。

もう一人祀られている神主が、今主社の48代津守国助です。源平合戦から約100年近く後の人になります。国助の事跡を追う前にちょっと考えておきたいのが、このころ(1274年、1281年のモンゴル襲来があった時期)に、坐摩社と相論を起していることです。1284年6月、今主社に祀られている48代神主津守国助が坐摩社で行われている神事に乱入して神輿・神殿を破壊するという実力行使に出ました。その理由は、国助が坐摩社を住吉社の末社であるとして、住吉社の支配下に組み込もうとしたのです。当然、坐摩社は独立を主張して国助の非法行為を朝廷に訴え、その主張を認められます。しかし、それから40年程経った1327年には、津守国助の一族である棟国が坐摩社の神主に就任しているのです。つまり、国助の坐摩社の末社化は結果的に成功したと考えられるのです。どうしてこのような横暴といえる行為が成功したのでしょうか。その背景には、1274年、1281年のモンゴル襲来の影響があると考えられます。朝廷は1277年ごろ各国の大寺社が毎月ごとに交替でモンゴル撃退の加持祈禱をするよう命令を下します。よく、蒙古襲来の時には、鎌倉幕府の武士たちが命をはって戦ったのに対して、朝廷や大寺社は加持祈禱だけをしていたと言われますが、先程言いましたようにこの時代の人達の神仏への篤い信仰心からすれば、神仏の力による立派な戦闘行為でし

た。この祈祷は1288年から1299年まで継続しますが、住吉社は9月を担当します。弘安の合戦と呼ばれる二度目のモンゴル襲来の際に、住吉の神様が石清水の八幡神とともに、和歌山にある天野社の天野大明神の指揮下でモンゴル軍と戦ったと朝廷に報告します。こうした報告は住吉社だけに限らず、各地の神社も行いました。それに対して朝廷は、モンゴル軍と戦ってくれた神様への褒賞というかたちで、それぞれの神社へ土地の寄進などを行いました。つまり、坐摩社の末社化も、住吉社の祈祷の功績に対する褒美としての朝廷の認可であったと考えられるのです。ともあれ、国助はモンゴル襲来に対する祈祷をよくし、住吉社を発展に導いたということで現在も祀られています。今主社に祀られている国助の立札には「津守家48代の神主。文永・弘安の役に外的降伏の祈祷著しく、靈妙奇瑞格別の方にて正安二年(1300)奉齋す」となっており、モンゴル襲来直後からずっと住吉社内でも祀られていることが分かります。

以上のように、三人の神主の動きから津守氏の発展を見てきましたが、鎌倉時代の終わりから南北朝時代にかけて、さらにいくつかの段階を経て、住吉社の発展が進みます。

#### 鎌倉末・南北朝時代の津守氏と住吉

第49代神主津守国冬は国助の息子で、1299年神主に就任します。彼はこの年亀山院(後醍醐天皇の祖父)の上北面への祇候を命じられ、亀山院の側近としての立場を得ます。国冬は1313年前後、兵庫、一洲(現在の尼崎)、渡辺の三ヶ津の関所の税金の半分を徴収する権利を亀山院から与えられます。海上、川の関を往来する船は通行税を払うのですが、それを徴収する権利は、東大寺、興福寺という奈良の大寺院がもつことが当時一般的でした。それほど国冬が亀山院から重用されていたということがわかります。国冬は1311年頃には東大寺と兵庫関をめぐって対立します。東大寺にとって新興勢力にすぎない住吉社が、代々自分たちの持っていた権利を奪っていくことはおもしろくなく、相論に発展してしまいます。国冬は1316年、悪党と呼ばれるアウトロー集団に数百貫の銭貨を貸し出し、悪党はこれを合戦の兵糧料、準備料として、3月末には東大寺大仏殿に立て籠もって堂舎を破壊するという事件にまで発展しています。そこまで強硬にできたのは、亀山院の威光があったからこそと考えられます。後醍醐天皇に連なる亀山院の皇統を大覚寺統と呼んでいますが、国冬は、この大覚寺統との結びつきを背景にして、住吉社の権威、そして経済基盤の拡大に務めていたというわけです。

国冬がつくった基盤を受け継いだのが第51代神主津守国夏です。国夏は1289年に、両統分裂(後の南北朝動乱の発端)の真只中に生まれます。天皇家が「大覚寺統」と持明院統に分かれ、どちらにつくかで貴族の立ち位置が変わってきます。かつ父は大覚寺統の院に使

える上北面であるという状況下で国夏は登場してきます。そして1320年に権神主に就任し、1328年に40歳くらいで51代神主に正式に就任します。注目すべきは1330年3月に、後醍醐天皇が延暦寺大講堂供養を行った際に、津守氏相伝の太鼓曲「師子曲」を演奏するよう命じられて演奏したことです。これが後の彼の運命を決定づけ、後醍醐天皇との結びつきを持っていくこととなります。

南北朝時代に至ると、津守国夏は鎌倉時代末期以来の後醍醐天皇との関係から南朝につきまします。1336年4月には後醍醐天皇から、住吉社の由緒を書き記した『住吉神代記』の内容通り、そして代々の勅裁(天皇の命令)通りに住吉社領の知行を認められています。かつ1352年には従三位に叙せられています。三位は単なる貴族ではなく上流貴族です。ちなみに、三位と呼ばれる官位に叙されたのは、国夏と戦国時代の60代神主国順くにのぶの二人だけで、国夏がそれほど南朝で重用されていたことがわかります。南北朝時代の住吉社のなかで特に注目しておきたいのが、現在の住吉大社境内の南方に残っている住吉行宮跡あんぐうです。ここは、1352年後村上天皇が賀名生から上京する途中に立ち寄った津守国夏の館の跡であり、1360年には南朝の行宮(仮の皇居)となったところです。そして1368年3月に後村上天皇がここで没するまで、南朝の行宮としてずっと機能します。もちろん後村上天皇は他にも、河内の金剛寺、観心寺、そして奈良の賀名生を頻りに往来していましたので、恒常的に使われていたわけではありませんが、住吉は、1360年から1368年まで南朝の首都と呼ぶような場所であったといえます。それを示すのが、莊嚴浄土寺で法華八講ほっけはっこうという仏事が1363・1366年に南朝主催で行われていることです。北朝でも行われていた国家的仏事である法華八講が開催されるということは、住吉地域が南朝の首都として機能していたことをあらわしています。また、南朝の廷臣、貴族達もたくさん居たであろう事も想像されます。最終的には1368年12月8日後村上天皇の後を継いだ長慶天皇が、住吉から吉野に移る事によって南朝の首都という機能は失われ、南朝と住吉社との関係も無くなります。

#### 燃える住吉社—応仁・文明の乱から戦国時代へ—

これまで住吉社が焼かれるということはありませんでしたが、1400年代終わりごろからの戦国時代の戦乱に巻き込まれていくとそれは避けられない事態となっていきます。応仁・文明の乱として知られる、1467年から1477年まで続いた室町幕府の將軍後継者争いに端を発した幕府内部の分裂・抗争は、京都を焼け野原にしたのみにとどまらず全国にも波及しました。その余波は当然大阪にも及ぶこととなり、京都で対立する室町幕府管領かんれいの細川氏や畠山氏の被官(家臣)同士の争いが、摂津・河内でこの時期から激化します。

1467正月には、凶賊、つまりこの乱に乗じた賊徒が住吉社境内に乱入し、当時境内にあった神宮寺や神殿に放火をする事件が起こっています。ただ、この時は社官・住民の対応により炎上には至らなかったということが記録によって分かっています。注目されるのは、住吉社を管理する人達だけではなく、近隣の住人も有事には駆けつけて、住吉社を守るという動きをしているということが重要だと思われます。これは、戦争の影響による初の直接的被害です。南北朝の内乱も全国規模で起こっていましたが、住吉さんがそうした戦乱に直接巻き込まれることはありませんでした。このことからも応仁文明の乱という一大戦争の影響がどれだけ大きかったかが分かります。

応仁・文明の乱は、各方面に色々な影響を与えるのですが、決して悪いことばかりではないのです。今日お越しの方々、ほとんど住吉区にお住まいの方々だと思いますので、もうご承知のことと思いますが、応仁・文明の乱の時に歴史的に有名な人物が住吉にやっています。それが一休宗純、一休さんとして知られるお坊さんです。一休は、とんちの名手として知られる一方で、非常に変わり者として有名でした。一休がとんち話の主人公となって活躍する話は江戸時代の中頃から生まれてきた話なのです。

この一休が、どうして住吉に関わりを持ったかと言いますと、応仁・文明の乱の戦禍を避けて、1469年8月に、彼の拠点であった京都南向の薪たきぎ(京田辺市)の酬恩庵しゅうおんあんから、住吉浦にあった松栖庵しょうせいあんと呼ばれるところに仮住まいをしたのが始まりです。その際、この住吉の地というのは卓然和尚たくねんにゆかり深い場所であるので、摂津や和泉の蜚族が住むような場所ではない、だから私が住むんだ、と言っています。その卓然和尚とは誰かという話ですが、卓然宗立という、先程説明しました南朝の廷臣として活躍した住吉社第51代神主津守国夏くになつの子どもにあたります。『津守本津守系図』という津守氏の系図が残っていますが、そのなかで卓然の項目を見てみますと、「慈恩寺の開山。文明元年八月、一休和尚いっしゅう乱を避け住吉に寓する。卓然和尚甘棠遺蔭を以て慕う可き也」と書かれています。住吉社にはかつて慈恩寺と言われるお寺があり、それを建立し初代長老となったのが、この卓然宗立なのです。

卓然は、のちに京都の大徳寺の七世の長老になり、その後、慈恩寺に戻って1385年12月2日に死んでいます。一休にとっては100年も前の人なのに、彼の思慕する対象となったのは、

一休の師匠筋にあたるお坊さんが大徳寺に入っていたこと、一休は晩年に応仁・文明の乱で焼けた大徳寺の再建に尽力することからわかるように、大徳寺との繋がりが背景にあったのです。それゆえ、一休は自分の思慕する卓然ゆかりの地である住吉にやってきたというわけなのです。それに対して一休を受け入れた

津守氏にとっても、彼は極めて歓迎される存在でした。一休は、津守氏との縁故を持って住吉にやってきたわけですが、住吉でどういう生活をしていたかということをお話しておきます。

一休の住吉での日々は、まず1470年に、一休に帰依した一檀越だんおつが雲門庵うんもんあんと名付けられた庵を建立して、一休をそこに招きいれます。その後、一休は自分達の拠点であった薪の酬恩庵と住吉を頻りに往来するという生活を続けます。1474年の9月には、住吉社の第57代神主である津守国昭が、一休の弟子となるという事実が伝わっています。もちろん神に仕える神主ですので、出家をしてまで一休に師事することは一族の猛反対に遭いました。しかし、国昭は猛反対を押し切って一休の弟子になり、周りも認めざるを得ないという関係になっていきました。この津守氏の一休への帰依というのは、弟子であった国昭が死んだ後も長く続いていきます。そしてまた、1476年には住吉の小院にあった野菜畠しやうさいあんの空き地に床菜庵しょうさいあんという庵を建てます。そこが一休の住吉における拠点となっていきます。

一休は、1478年に、持病おこりの瘡が再発して、自らの死期を悟り、3月12日に京都へ帰ることを決めます。この時、『一休和尚年譜』という一休の事跡を記した書物がありますが、その中に一休さんが帰っていく時の様子が「住吉浦を出て薪に赴く、老幼道を遮って以て慕いあつまり、輶なげにすがり衣を引き、涙を渾して別る」と記されています。住吉を出て薪に帰る時に、老いも若きも道を遮って「行くな行くな」と言って、車の輶なげを遮って、衣を引っ張ってせき止めた、みんな涙を流してお別れをしたというのです。つまり、一休はそれだけ津守氏だけではなく、住吉の一般庶民にも慕われていたと分かります。その後、一休は1479年3月9日、大徳寺二世の住持ぐんがいそうちゅう、言外宗忠の百年忌の法要を慈恩寺で行っています。そして1481年に、88歳で薪の酬恩庵で没しています。このように、一休さんが住吉に来ている間も一方では全国、大阪府域、大阪市域には戦乱の余波が迫っているわけです。一休の滞在時に戦乱がなかったかという決してそうではなくて、表だって出てきていないだけで、住吉もやはり小さなトラブルに巻き込まれるということはたくさんあったかと思われます。そのなかで、最大のトラブルというのが次の事件です。

戦国時代が本格的に始まり出す時代、それが住吉にとって非常に困難な時代の始まりでもあります。1493年9月には、上原元秀という管領細川氏の被官が社坊に放火するという事件が起こっています。つまりこの辺りから実質的に住吉社が燃やされ始めることの始まりになるわけです。

この事件から50年後の1542年には、住吉社から朝廷に、「諸国の社領が押領されるに及び、神事の遂行が不可能となりましたので諸国の大名から神事遂行のための寄附金を集めることをお許し下さい。」という申

請が出されています。これは、9万8千町も諸国にあったという神領が、応仁・文明の乱以降、武士勢力の伸張によって侵略され、本来そこから上がってくるはずの神事遂行の費用が全く上がってこなくなり、神事の遂行が不可能になったので、その肩代わりとして諸国の大名から何とかそのお金を徴収できないかと朝廷に相談しているわけです。つまり、もうこの時点で住吉社の経済は、破綻寸前になっていたというわけです。この応仁・文明の乱以降の武士勢力による住吉社神領への侵略とともに、一番大きな問題がやはり住吉自体への破壊・収奪が発生するという事です。

朝廷への援助要請から30年後の1576年4月26日には、大坂本願寺の一揆勢が、住吉社への神殿などに放火し、ことごとく炎上してしまいます。史料5によると、一揆勢が蜂起し「当社四所之神殿」以下たくさん建物、それから「神輿四基之宝蔵三ヶ所」などがありますように、住吉社の境内が徹底的に焼かれてしまったということが朝廷に報告されています。大坂本願寺は、ちょうどこの時期に織田信長と戦争を展開している時期でもありますので、その戦乱に巻き込まれて住吉社も放火されてしまったと考えられます。住吉社境内全域の炎上というのは、これが初めてのことでした。

一方、この戦国時代には、住吉社のみならず、津守氏自身にも災難がふりかかっていました。それは、住吉社神主職が社外流出するという危機です。本願寺による放火の20年前、1551年に、60代神主津守国順くにのぎが死んだ後、吉田神社神主の吉田兼右かねみぎという人物が、自分の次男を住吉社の神主にしようと画策しました。吉田家は、先祖の兼俱かねぐも以来、独自の神道の教義を唱え、当時の天皇や将軍の支持を取り付け、勢力を拡大し、神道界に絶大な影響力を持っていました。その延長上に住吉社の乗っ取りという事件も起こってきたというわけです。史料6を見ておきましょう。

これによると、「住吉社の神主職を吉田兼右朝臣の次男に相続させることについては、すでに天皇のお許しが出ました。しかし、兼右朝臣が騙し取った疑いがあるという申し出が、社中一同よりありました。よって早く故国順の親類中から社家の前例にのっとった人物を選んで神主にしなさい」という命令がこの時出されています。住吉社の神主というのは古代以来、津守氏が綿々と相続してきたのに、突然養子という形とはいえ、他の血が入ってしまうということ、それを社家一同の誰もが許さなかったは当然のことです。結局社家一同の反対によって吉田家による乗っ取りは阻止され、国順の弟の国繁が61代神主に就任することによって、この事件は決着が付きまします。

住吉社は、戦国時代へ突入して以降、戦乱に巻き込まれて大事なものは焼かれますし、おまけに津守氏は自分達が代々守ってきた神主の職も乗っ取られそうになるという憂き目を見ましたが、最終的に平和な時代

の到来によって、ようやく新しい道を歩むことになりました。それが太閤検地と住吉社領の確定です。

#### 復興と平和

中世の住吉社の所領というのは、『住吉神代記』に書かれている数で追っていくと98,000町と言われ、おおよそ分かっている範囲で、この辺りの摂津国住吉郡、播磨(兵庫県)、和泉、河内、丹波(京都府)の五カ国に58箇所を数えていました。そして、南北朝の頃には最大12万数千石もあったと言われています。それが、中世の終わりにかけて衰退していったというのは先程までのお話の中で取り上げた通りです。

1594年、豊臣秀吉は、全国の土地を調査して、そこから上がる収益、領主と耕作者を確定するいわゆる太閤検地を行ないました。1594年に秀吉は住吉地域一帯の検地を行います。その時に住吉社に対して出された文書が史料7です。秀吉は検地によって確定した収量2060石の土地を住吉社に寄進するという形で、住吉社の社領を確定しました。この2060石という石高の土地の確定が、近世住吉社領の成立でもあり、それは幕末までずっと維持されていきます。

社領の確定というのが秀吉の尽力によるものですが、一方で住吉社自体の復興というものも逐次行われています。例えば、一向一揆に焼かれてしまった1576年の炎上後、1595年に秀吉の帰依を請けた高野山の僧侶木食もくじき應其おうぎが造営、再建に臨んでいます。この木食應其は、高野山が秀吉と敵対した時に、高野山の窓口となって秀吉が高野山を焼くのを止めた人物として著名ですが、その人が中心となって再建が行われたのです。そして、1606年には秀吉の遺児である豊臣秀頼によって大々的な造営が行われています。現存する南大門・石舞台・楽所・そして神宮寺西塔(これは現在の住吉大社の境内にありませんが、別のところに残っています)がこの時の造営によるものです。

1615年には、大坂夏の陣において、大坂方の大野道権おおのどうけんという人物が当時の神主であった津守国通くにみちを味方に引き入れようとするのですが拒否されてしまいます。大野道権は、堺の町を焼いて、乱が終わった後、堺の市中を引き回された人物としても有名ですが、国通の拒否への報復として、正印殿それから神領の村々に放火してしまいます。ちなみに正印殿というのが、津守国夏の館として、そして南朝の後村上天皇の行宮として使われた館の正式名称です。

最終的に、夏の陣後は、徳川家康が秀吉によって確定された神領を安堵するというかたちでおさまっていきます。秀頼の再建と家康の安堵によって現在へと続く住吉社が形作られたのです。

#### おわりに

さて、以上のように、津守氏の発展、津守氏の活動だけで住吉の歴史を語り尽くせないのは充分承知しておりますが、中世の歴史というのを辿っていくと、やはり

津守氏の活動を除いては語れないというのが事実です。今日の話をもっと簡単にまとめておきますと、住吉社の発展というのは、平安時代以来の貴族による住吉社への信仰心とそれをつないだ津守氏の存在、これが最も大きかったと思います。

また、民衆はその時どうしていたか、ということをよく聞かれますが、民衆と住吉さんの関わりを示す史料はほとんどありません。ただ、莊嚴浄土寺を作った時にたくさん見物の人に来ていたということを考え合わせると、やはり平安時代から庶民の信仰も引きつけていたということが分かるかと思えます。さらに、戦国時代に放火された時にも、社官と一緒に住民が火事を消すようなこともありましたが、やはり地域の住民と一体となって発展していったのが住吉社なのと言えます。そして、津守氏の繁栄が、自らの中央貴族化と朝廷の権威を背景とした伸張過程、それによってこの住吉社を盛り立て、そして住吉という地域の発展を育ててきたということが言えると思えます。

ところで、我々が知っている住吉大社、住吉さんというのは、当然ながらやはり往時とは全く様変わりしております。それは、明治時代以前と以後とで明確にあらわれていますが、最後にそれを物語るお話をしておきたいと思えます。

明治時代以前の住吉さんの境内には、幻の寺院が存在していました。龍門文庫所蔵「住吉潮干図」は、江戸時代の住吉社を描いたものですが、本殿の北側に、堀に囲まれて二つの塔が立っているのがわかると思えます。ここは現在の宝物殿と社務所があるあたりです。これは、神宮寺と呼ばれた寺院です。創建は奈良時代にまで遡ります。現在の境内での位置を、上空写真で確認いたしますと、森に囲まれた位置にあたります。ここには神宮寺跡という小さな碑が残っています。ここにかつて住吉社の本殿と匹敵する大きな寺院が存在したのです。江戸時代の境内図が残っており、それには門・本堂・西塔・東塔があったのがわかります。

神宮寺は津守神主家の一族が、寺院を管理する別当を代々勤めていました。津守氏の中でも神主を世襲する津守一族(神主家)と、寺院を経営・管理する一族(別当家)とに別れていたのです。鎌倉時代のモンゴル襲来の頃、津守神主家と別当家との間で対立があり、その後、神主家の子弟が別当に就任し、平安時代以来代々別当家に相伝されていた別当職は神主家に取り上げられるかたちになります。江戸時代を通じて残っていた神宮寺は明治維新後の神仏分離によって廃絶されてしまいます。全て廃絶されて壊されたかというところではありません。現在徳島県阿波市の切幡寺に神宮寺の西塔が残っています。これは、先程豊臣秀頼が再建したと言いました神宮寺が神仏分離令によって廃寺となったので、2基の塔のうち西塔を切幡寺の住職が買い受け、同寺に移築したものです。このように、破壊を免れ現在に受け継がれているのです。他にも現

在の住吉社境内やその周辺から消えてしまった中世あるいはそれ以前の寺院はいくつもあります。そうした寺院の存在は、さまざまな史料をたどっていくことによって復元できるということをお伝えして今日のお話を終わりたいと思えます。

## 財団法人住吉隣保館の動き 住吉地区に関わった各種資料の 整理事業の整理事業紹介①

財団法人住吉隣保館では、2010年度以降、住吉地区に関わった各種資料を整理し、目録とデータベースづくりに取り組んでいます。前回のニュースでは、その概要を紹介しましたが、今号からそれぞれの整理事業の内容を紹介していきます。

### 住吉地区資料の目録データを作成して

昨2010年4月のこと、大阪市内にある12の同和地区に建設されていた人文センター・青少年会館・老人センターの三館が、同和事業の縮小により一館へ統合された。このため行き場を失い、廃棄されかけた行政関連資料が、段ボールで約800箱分あることが判明する。これらは同和地区における戦後の運動と変貌を記録した貴重な記録であり、大阪市立大学人権問題研究センターが、すべてお預かりしたいと申し出た。

また浪速区にあった人権センターも港区へ移転することになり、新館が手狭となるため、やはり行き場を失いかけた図書資料室(りぶら)所蔵資料のうち約500箱もお預かりすることになり、市大がお引き受けした同和地区関係資料は、あわせて1300箱となった。

ここへ至るまでには、各地区資料の実質的な管理者である大阪市人権協会のご理解と、部落解放・人権研究所、部落解放同盟大阪府連合会のご協力があった初めて可能となった。そして膨大な資料の搬入先として、市大に隣接している旧浅香人文センターの一階部分をお借りできることになり、ひきつづき資料整理も行ってきた。この点では、よさみ(浅香)人権協会および浅香支部のご協力をいただいた。

このとき、住吉の旧人文センターに保管されていた資料93箱をその一部としてお預かりし、さっそく整理と目録作成にかかった。「さっそく」というのは、12地区のうち、住吉はもっとも充実した内容をもつ地域の一つと思われ、作業全体のパイロット的な役割を果たす地区と考えたこと、そして今年は住吉地域にとって様々に記念となる年にあたるので、地域の歴史編さんのための助成金を財団法人住吉隣保館からいただき、資料整理を急ぐことになったからである。

昨年8月末、住吉の資料を開封して取り出し、ナンバーリングを施し、作業棚に配列、目録作成に着手した。当初は10月末に完成するだろうと甘く考えていたが、分類され綴じられている資料はわずかで、むしろ圧倒

的多数が、茶封筒の中に異質な史料を一括して保存している場合の多いことがわかった。分類された資料であれば、簿冊のタイトルで内容まで分かるが、そうはいかない。どのような目録を作成するか、悩むことになった。

そこで、タイトルに加えてキーワードをたくさん作り、それをパソコンで検索することで内容が分かるようにする方式を採用した。しかし、キーワードを、多い場合は20を超えて作成しなければならず、この作業を3~4時間も続けると、やがて頭が回らなくなり、へとへとになる、神経は疲れる。この困難な作業に最初、大学院生クラス3人を頼んだが、少人数のため作業は遅々として進まなかった。

これを変えてくれたのは、市大の学部生たちであった。私の講義を受けている1~2回生にアルバイトとしてやってくれるよう呼びかけたところ、6~7人が新たに参加し、全体で10人くらいの若者が集まってくれた。院生クラスには管理と指導をしてもらい、人海戦術と組織力でようやく進み始め、年末年始もほぼ返上で今年1月、目録を完成させて住吉にお届けすることができた。

ところが、次いで他地区の作業を進めているなか、住吉のダンボール箱の一部が、別に混じって置かれていたことを発見することになる。どうやら、断片資料が多いため、ゴミと判断していずれ廃棄する予定で、同様のものを一緒に固めて保管していたらしい。しかし、その中にも重要な資料が含まれていることを確認し、目録に追加する作業を進めることになった。

こうして全体を終えたのがようやく5月13日。翌日、財団法人住吉隣保館に3,527件の目録データをお渡しすることができた(ただ、総計関係の設計図など5~6箱はまだ未整理で、こちらは画像処理も必要であるため、もう少しお待ちいただきたい)。都合8ヵ月半かかったことになる。

現在は他地区の目録作成作業を進めているが、もしかして最も困難な地域を最初にやることになったのかもしれないと今は感じている。ただ、他地区と比較し、内容的にたいへん充実したものであり、手応えの十分ある資料に恵まれていることでも特筆できる。とくに住田利雄氏が、会議ごとに配布された関係資料を茶封筒に未整理のまま一まとめに保存されていたなかには、全国の隣保館の動向、解放運動の重要資料、研究所や支部内部の複雑な事情を示す資料などが多数あり、整理していて、しばし読み込んでしまうものが多かった。

それ以外にも、全国水平社結成の翌1923年から始まる「住吉地区整理事業」に関する資料などは、単純に同和事業は戦後のオールロマンズ事件から、と考えてきた私にとって衝撃的だった。戦後は大阪女子大学のセツルメント活動が住吉で展開されていたと漏れ聞き、しかし資料がないといわれてきたが、今回3点ばかり出てきた。別の興味がわくものとしては、住田利雄氏

が従軍中に詠んだ和歌や、住吉に関係者がいたと考えられる著名な労働運動活動家・平沢栄一の獄中書簡が150点ちかくあったりする。

ただ、強調したいことは、ここでいちいちの資料を紹介することに大きな意義はないということである。というのは、資料は立体的なもので、一つの資料は様々な姿を見せる。一方から見ると黒い石炭だが、裏側にはダイヤの原石が姿を見せることもある。データ目録を作成してお渡ししているのだから、それをパソコンで利用していただくことにより、資料の価値が飛躍的に上昇することを強調したい。

たとえば、最も古い資料は1908(明治41)年の住吉小学校沿革史までさかのぼるが、もっとも新しい2007年の第3回文化祭実行委員会までつづき、その間、約3500件の資料を年代順に並べることもできるし、内容別、あるいはキーワードごとに並べたり抽出することもできる。そうした作業を繰り返すことで、特定の事実がもつ広がりや深さがしだいにわかってくる。

今、全体の目録作成を急ぎながらも、私たちは旧浅香人文センターにおいて、すでに作成した目録データをもとに資料の閲覧希望があれば、それを受け入れている。私たちは、自分たちの作業を地元へ還元することを無上の喜びとしている。もちろん、地域の責任者の紹介が不可欠であり、それによりプライバシーの侵害や差別的な利用を防ごうとしている。

幸い、これら資料の整理と研究に文部科学省から助成金が降りることになったが、全体の資料整理と研究にはまだ不足している面がある。その点で住吉隣保館からいただいた助成金にはたいへん助けられたことをお礼申し上げたい。今後は、この研究を研究者間の狭い関心に終わらせることなく、解放運動の今後の発展に向け意義ある研究にすることを強く願っている。それに向けて皆様のご協力をこれからもお願いするとともに、何かお役に立てることがあれば、今後も最大限お応えしたいと考えるので、どうか気楽に声をかけていただければ、と思う。

大阪市立大学 人権問題研究センター  
同和地区関係資料研究会代表 上杉聡

【注】なお、ここで紹介されている住吉地区に関わった資料目録をご覧になりたい方は、財団法人住吉隣保館事務局までご連絡下さい。電話06-6674-3732

## 「財団法人住吉隣保館設立50年、故住田利雄さん生誕100年記念集会」のご案内

日 時:2011年10月29日(土)

午後3時～4時半

場 所:市民交流センターすみよし北 ホール

現在、市民交流センターすみよし北の管理運営をおこなっている財団法人住吉隣保館が今年で設立50年を迎えます。また、初代の理事長で隣保館の館長でもあった故住田利雄さんが生誕して100年の年でもあります。

これまで住吉の地において「まちづくり」から教育・福祉・就労などの向上に取り組んできた同法人や隣保館活動の中心的な役割を果たした住田さんの足跡を、映像や音声とともに辿ります。

## 財団法人住吉隣保館ホームページ開設にあたって

財団法人住吉隣保館は、2011年7月から、ウェブサイト(ホームページ)を開設しました。財団の活動や住吉地区に関わった様々な情報を掲載していますので、1人でも多くの方に活用していただきたいと願っています。いかに、ウェブサイト開設にあたって掲載された理事長の挨拶を紹介します。

財団法人住吉隣保館は、1961(昭和36)年3月に設立されました。これは、住吉地区住民の生活を守り、教育を高め、安定した仕事を保障するとともに隣接地域住民との交流を促進するための拠点としてその前年に建設された住吉隣保館を管理運営する財団として設立されたものです。それから50年、住吉地区住民を取り巻く状況は、地元の部落解放運動の高まりによって大きく改善されてきました。不良住宅は建て替えられ、高校・大学へと進学する人びとや公務員などに採用される人びとも次第に増えてきました。拠点であった住吉隣保館も、1977(昭和52)年には別の場所で住吉解放会館として建て替えられました。

また、2000(平成12)年には、人権文化センター、そして2010(平成22)年4月からは市民交流センターすみよし北へと名称が変更され、その機能も変化してきました。これに伴って、財団法人住吉隣保館の役割も変化し、1960(昭和35)年以降住吉解放会館の管理運営を担っていましたが、199

5(平成7)年に住吉解放会館の管理運営が大阪市同和事業促進協議会へと移管されたことに伴い、基金を活用した各種活動に対する助成事業に重点を置いた事業展開を行っていきました。そして、2010(平成22)年4月から市民交流センターすみよし北が大阪市によって指定管理制度に基づいて公募され、同年4月から4年間、大阪市人権協会と連携し当財団が主たる受託者として管理運営を担うことになりました。

財団設立50年を迎えた今日、財団の事業は、

- ①受託事業としての市民交流センターすみよし北の管理運営
  - ②自主事業の2本立てで行っています。
- この内、自主事業としては、
- ①各種相談(弁護士による相談含む)事業
  - ②パソコン教室の開設
  - ③住吉・住之江同和人権教育推進協議会や住之江誠友老人会連合等の教育や生活に関わった活動への助成
  - ④2010(平成22)年6月から市民供用が再開された「もと住吉青少年会館付設体育館」の運営協議会への助成などに取り組んでいます。

この他、住吉地区をはじめとした地域の歴史を明らかにし、後世に引き継いでいくための研究会や講演会活動に対する助成も行っています。周知のように、国は目下のところ公益法人制度改革に取り組んでおり、従来から存在していた公益法人についても再度申請が求められています。

当財団は、これまでの伝統を踏まえより大きな社会的な役割を果たしていくために公益財団化を目指しています。

当財団の活動を1人でも多くの方々に知っていただき、財団の活動を支えていただくために、この度財団としてのウェブサイトを開設することと致しました。このウェブサイトに掲載された情報が、各方面で有効に活用され、一人ひとりの人間が光り輝く存在として尊重される地域社会の建設に役立つことを願って止みません。

2011年7月20日

財団法人住吉隣保館 理事長 友永健三

財団法人住吉隣保館ホームページアドレス  
<http://sumiyoshi.or.jp>